

アライド光サービス重要事項説明書

サービス名称：アライド光

サービス提供者：アライドテレシス株式会社

(1) サービスに関する規約および約款

「アライド光サービスご利用規約」、「アライド光 IP 通信網サービス契約約款」、「アライドネット会員規約」、「アライド光サービス仕様書」（以下諸規定といいます）をお読みいただき、同意のうえお申込みください。

(2) お申し込みサービスの内容について

●サービス概要

- ・本サービスは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます)又は西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といい、NTT 東日本とあわせて、以下「NTT」といいます)から卸電気通信役務の提供を受けてアライドテレシス株式会社(以下「当社」といいます) が提供する、光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線提供サービス及びインターネット接続サービスです。
- ・本サービスは、新規に申し込みを行うことにより、または NTT が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客さまが当社の FTTH アクセス回線 へと契約を切り替え(以下「転用」といいます)たうえで申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
- ・本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、諸規定により、会員に提示されるものとします。

(3) お申し込みサービスの注意事項

●料金に関する注意事項

- ・ご利用場所の状況により、お申し込み時に選択された FTTH アクセス回線のタイプと、実際に開通した際の FTTH アクセス回線のタイプが異なる場合があります。その場合、表示の料金と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・初期工事の内容によっては、工事費が異なる場合があります。
- ・分割払いの期間中に「アライド光」を解約される場合、未払いの工事費の残額を一括でお支払いいた

できます。

- ・初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「アライド光」のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

●お申し込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

- ・サービス提供地域内でも、申し込み状況、設備状況等の調査結果によりサービス提供できないことがあります。
- ・新規に「アライド光」をお申し込みの場合、受付後の設備状況確認の結果等により、お申し込み時の内容と異なる回線とそれに対応したコースが適用される場合があります。
- ・本サービスにおいて提供するインターネット接続サービスは提携プロバイダーの設備をもって提供されますが、提携プロバイダーが提供する全てのサービスを提供するものではありません。
- ・NTT 西日本の提供する「セキュリティ対策ツール」をご利用中で、NTT 西日本が提供する既設の FTTH アクセス回線から転用のお申し込みをされるお客さまは、転用に伴い「セキュリティ対策ツール」の無料での利用ができなくなります。継続利用をご希望のお客さまは NTT 西日本にお問い合わせください。
- ・転用に伴い、NTT 東日本の提供する「フレッツ光メンバーズクラブ」、または NTT 西日本の提供する「CLUB NTT-West」は解約となり、それぞれのポイントは失効します。
- ・転用後、本サービスから NTT を含む他事業者の FTTH アクセス回線へ再度転用することはできません。NTT を含む他事業者の FTTH アクセス回線の利用を希望されるお客さまは、本サービスを解約し、当該アクセス回線の利用を新規にお申し込みいただく必要があります。
- ・転用後、本サービスを解約した場合、NTT の提供するオプションサービスも解約となりますのでご注意ください。
- ・NTT 東日本が提供している「フレッツ 光ネクスト ギガファミリー / マンション・スマートタイプ」をご契約中のお客さまが「アライド光 ファミリーコース」、「アライド光 マンションコース」をご利用される場合、別途機器利用料が加算されます。

<工事について>

- ・FTTH アクセス回線をご利用いただくには、光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめオーナーさまなど建物の所有者の承諾が必要です。承諾をいただいていない場合は、後日当社より連絡させていただきます。当社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
- ・工事は、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、工事が不要の場合もあります。
- ・工事の日程は、お申し込み後に追って当社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場

合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

- ・光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合があります。
- ・宅内工事において、既設の引き込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・通信時間が一定時間を超えるとき、または通信容量が一定容量を超えるとときは、通信を制限、もしくは切断することがあります。
- ・有害情報が掲載されたウェブサイトや画像、動画等の閲覧を制限することがあります。
- ・お客さまの利用の公平を確保し、「アライド光サービス」を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

<禁止事項の運用について>

アライドネットでは、入会の際にご承諾いただく規約で「会員の禁止行為」を定めています。この規約に基づいて、たとえば下記のような行為を禁止しています。

- ・いわゆるポルノや 18 禁およびアダルトグッズ等に関連した内容・リンクをホームページ等に掲載すること。
- ・無差別な迷惑メール（いわゆるスパムメール）を発信すること。
- ・インターネットにつながったコンピュータの不正使用を試みること。
- ・平均的な利用を著しく上回る大量の通信量（トラフィック）を継続して発生させ、当社あるいは第三者のネットワークに過大な負荷を与えること。

万一、上記のような行為があった場合は、ID 利用停止などの措置をとらせていただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

●解約に関する注意事項

<撤去工事について>

- ・光ファイバー回線等の撤去工事が必要な場合は、当社からの契約の解約についてのご連絡の際に当該光ファイバー回線等を取り外すため工事日の調整をさせていただき、当該工事日に「回線終端装置」の取り外しなどを行いますのでお客さまご自身で「回線終端装置」を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。

※「回線終端装置」に接続されている光ファイバケーブルを取り外して、断芯箇所に触れたりのぞき込

んだりするのは大変危険ですので、おやめください。

※引越しに伴ってコース変更をされる場合は、移転前にご利用機器の撤去が必要です。引越しが決まりましたら早めに手続きをお願いいたします。

※回線撤去工事費がかかる場合があります。

<機器の返却について>

- ・撤去工事の必要がない場合は、お客さまご自身で「回線終端装置」等の設置機器をご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。

※返却がない場合、違約金がかかる場合があります。

※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客さま自身でご返却いただく必要はございません。

(4)各種お手続き、問い合わせ先

◆アライド光 開通センター

- ・電話：045-476-6272 平日 9:00～17:00
- ・メール：ah-open@allied-telesis.co.jp